

株式会社 ミニテック西日本 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 12 月 1 日~平成 34 年 11 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- ◆平成 29 年 12 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ◆平成 30 年 2 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

平成 29 年 12 月 1 日